

Q：この地域は雲南市の中で一番へき地であるとういう意識がかなり強い。あきらめムードも多い。合併当初に大東は、松江へ通じる東の玄関口である聞いた、ここはへき地であるばかりでなく、国道54号線が通っていて広島へ通じる雲南市の南の玄関口である。将来は、道州制という話も考えられます。松江より広島を考えるべきである。恩谷から入間にかけては、雲南市の南の玄関口であると地域の者も考え方変えて行政も念頭において行政をすすめてはどうか。おおきな看板でもたてて「ここから雲南市」「ようこそ雲南市へ」などどんなものかと思ひます。

A：看板について、南に東に対して今後アピールやPRが必要になってくると思ひます。観光地というよりも文化のにおいのする地域であるというアピールが必要であると思ひている。総合計画などの計画にその中の戦略として雲南市をアピールしていける手法の一つとして参考とさせていただきたい。提言として受け止めたと思ひています。併せて観光の関係ですが、どういふ位置づけにしていくのか観光だけでは、産業になり得る要素が少なく、特に県立自然公園は一つの交流の名勝、景勝地としてこうした利用が大切ではないかと考へております。雲南市の滝巡りが計画されている。三刀屋の雲見滝と竜頭・八重滝と接続したツアーなどで訪れていただき産業に結びついていくような仕掛けをしなくては産業になりえない。例へば食事などでお金をおとしてもらわないと観光産業にならないと思ひます。皆さんの知恵をお借りして産業につながっていけばと思ひます。例へば「水車の会」の皆様と協議いただき蕎麦を食べてもらおうとか、そういう風につなげていかないと八重滝・竜頭が滝だけではなりえないと思ひます。そういう知恵を今後出して行きたいと思ひています。(影山助役)

観光の看板などに地元と意見が取り入れられていないという実態があるので、地域要望で具体的にこういう場所にこういう内容をなどの案や観光パンフレットに対しても地元から案を出していただきたいと思ひます。(産業振興部)

【教育・学習】

174. 高校の再編について

Q：高校再編について雲南市の考へはどうか。三刀屋高校・掛合分校のこともあるが、歴史ある大東高校を守るようにしてほしい。

A：県の施策である。大東高校・三刀屋高校それぞれ特性、特徴が違ふ。市としては両校存続するよう要望したい。(教育委員会)

175. 掛合分校の存続について

Q：掛合分校の存続について、速水市長からは、当面募集停止はかけないとの説明がありました。市長がかわられれば募集停止かかるのか。大東、三刀屋、加茂から来ている。宿舎ができないのか。県外からも来ている。県が打切るならば市としての対応はできないのか。

A：掛合分校については、昨年県から説明がありました。19年度募集停止が県の考へ方であると説明がありました。県教育委は、募集停止の考へが強い。15年から20年で1400人の高校生が減る見込みです。県教育の認識では先行き暗いと思ひます。市立校は県内で松江市のみあります。5から6学級あると思ひましたが、松江市が3億円くらい持ち出していると思ひます。仮に掛合分校を市立で行う場合は、それぐらいの予算が必要ではないかと思ひます。見直しは難しいと思ひます。県教委がどう判断するか回答を待っています。学校統合がこの場所になっている。微妙な関係で悩ましい問題である。重要な問題であるが、今結論はでない。(影山助役)

D：今後とも見捨てないでほしい。

176. 掛合分校の統合について

Q：掛合高校の統合はその後どうなったか？

A：3月初旬、県教委と話をしたところ、平成15年から20年にかけて子どもは1500人、30学級が減少ということである。県教委は、再編やむなしの意向が強い。三刀屋に統合という方法だけでなく、不登校に対応する学校をつくる考えもあるということであったが、雲南市につくるのは不可能ということである。また、雲南市は小学校統合の課題をかかえている。(影山助役)

177. 掛合統合小学校建設と掛合分校の再編について

Q：掛合町内小学校の統合スケジュールは、平成20年と聞いているが、今後の予定を聞きたい。

Q：掛合高校の三刀屋高校への再編について、今後の見通しについて伺いたい。

A：県の教育長と話し合いをしたが、掛合高校については、もし募集停止をするのなら平成20年4月ということである。小学校統合を行うのなら、掛合高校の跡地とすることになっており、この時期の兼ね合いをどのように考えたのか。基本的な考え方をもう一度確認する必要がある。

Q：統合小学校建設は、平成18年4月から着工をしていかなければならないと思う。早めに回答をいただきたい。

A：地元の統合検討委員の意向がしっかりと尊重される必要があると思う。

178. 掛合統合小学校について

Q：掛合小学校の新築、20年開校と聞きましたが4、5年前から話が出ており初めて聞いたわけではありませんが、地元に対して何も説明がないと思います。20年はすぐですので、協力も必要であると思い特に前の中学校跡ですので取り付け道路、進入路等住民に重要な課題であると思います。図面が出来てからこうですと言うのではなく、住民の意見も取り入れていただきたく、早急に説明をしていただきたい。

A：小学校は、20年開校を目指しています。今年から用地測量や設計に入ります。出来れば皆様に説明する手順です。20年開校を目指すということですが、これまでの建設委員会で協議や調整し皆様の意見が反映されていると考えます。大きな問題として、掛合分校の募集停止の問題があり、県の方針が出ていないということです。小学校の場所については、旧中学校の跡地で計画されていますが、分校の状況によっては設計が変わってくるので苦慮している。掛合小学校以外は、複式ですので20年開校を目指して教科の調整を行っていくところでございます。(教育委員会)

Q：地元へ現在の状況でいいから説明していただきたい。

A：この場の状況を説明したとお断りを申し上げ、ご理解いただきたい。状況は近いところで提供したいと思います。(教育委員会)

179. 掛合統合小学校について

Q：小学校建設に問題ですが、現在の小学校に生徒が入れ、現在の学校を利用してはどうかと思います。保育所が統合し、小学校ではバラバラになっています。山村広場も金を掛けてつくり、高校の廃止は大反対しているこれをあてにするのはどうかと思う。現在の小学校でできるのならばなんとかしていただきたい。

A：小学校の問題ですが、統合の問題は行政が押し付けるわけにはいかではないので、皆さんの合意が必要であると思っています。掛合町の教育委員会から引継ぎを受けて、地域の合意形成がなされみな

さん共通の理解で20年の開校めざしているという強い要望がありました。その方向で進みたいと考えています。保育所で一緒になり小学校で別れるということですが、統合が決定し20年に開校を予定してするので、今は現状のようにそれぞれの学校で統合に向けて教科指導を対応して。掛合分校についても存続の要望も強い、県の方針をまつ。20年を目指し存続、募集停止いづれにも対応できるような対策を考えていきたい。存続の場合は色々な制約があると思います。(教育委員会)

掛合以外の小学校は、複式である。複式を単式にするためには、最低2年必要になってきます。(総合センター)

180. 民谷分校について

Q：民谷分校の感想をうかがいたい。民谷分校はこれからどうなるのか？

A：合併してすぐに来たことがある。すばらしい教育風景だとの印象を受けた。統合等検討は今のところない。教育基本計画において返事はするが、具体計画はありません。

181. 教育基本計画について

Q：雲南市教育基本計画（案）を閲覧したが、ふるさと雲南市の特徴がなくがっかりした。

A：パブリックコメント制度も今年度から出来たので最後まで読んでもらって提言していただきかけた。そうしなければ地域は変わらない。

182. 海潮幼稚園の建設について

Q：新幼稚園の建設スケジュールはどうなっているか。

A：幼稚園舎の敷地造成は完了した。建物はH17単年度で完成する予定である。(教育委員会)
厳しい財政状況にあるが、教育環境はしっかり整えていきたい。(市長)

183. 波多小学校の施設改善について

Q：小学校の体育館が古くなっている。天井も低くバレーなどの練習に不便を感じている。プールの便所が汲み取り式になっている。学校、地域の子どもを育てるための環境に関して話を伺いたい。

A：小学校の体育館は、元中学校の体育館で、床は張りなおしを行いました。天井は低く、徐々に改善しましたが、いたって良くない状況です。外も良くない状況です。部分的な改修をしていますが、建物の寿命であると思っています。掛合町時代に要望もでていました。統合小学校を先にやって、順次波多小学校体育館へ計画的にやっていく方向で、待っていただいているところです。プールのトイレも要望がでていました。1昨年最小の改修を行いここまでできています。要望といて聞いているところです。(教育委員会)

小学校の体育館、トイレ現状を早く解消、まちづくり総合計画に今年度から取り掛かります。いつやっていくのか計上して説明させていただきます。(市長)

184. 小学校の統廃合について

Q：小学校の統廃合についてどのように考えておられるのか。

A：現在市内25校中12校に複式学級がある。少人数のメリットもあるが、スポーツ少年団など集団活動ではデメリットがある。子供にとって何が一番大切か考え、また地域の理解がしっかりした段階で検討していく。(教育長)

185. 小学校の統廃合について

Q：合併の影響で小学校の統合が今後進められるのか。

A：小学校の統合について、掛合小学校は合併前から決まっていた。その他については、検討されていない。

186. 海潮中学校の統合計画について

Q：中学校の統合計画があるのか。

A：中学校の統合は現在検討のまな板にあがっていないのでしっかり学校経営をやっていききたい。(市長)

D：海潮中学校は神楽や剣道などの特色ある教育や幅広い教育、やりたい学習がやれる学校である。今後も中学校統合はないものと考えている。

187. 子供の居場所づくり事業について

Q：自分は、知識と経験を生かし、不登校児童に関する親の会で活動を行っている。雲南市では居場所作り事業を行うようであるが、その際には、行政主導ではなくぜひ親の声もきいてほしいし連携づくりをお願いしたい。

A：雲南市の不登校児童は約70名と島根県下でも高い。特効薬は無いが各学校にスクールカウンセラーを派遣し対応を行っている状況である。また、居場所作り事業についても国からの交付金を受け、現在小中学校で活動できるよう進めているところである。(教育委員会)

188. 子供の居場所づくり事業について

Q：子どもの居場所づくり事業はどうなっているか。

A：市内全域小・中・公民館・図書館 40箇所で開催する。すべての小・中学生対象に放課後・週末を利用して、異なる年齢の友達・大人との交流をとおしてたくましい子となるよう目指す。(教育委員会)

189. 子供の居場所づくり事業について

Q：子供の居場所づくり事業という話があったが、今年度と来年度と聞いている。非常にいいことであると思う。だが、だれが核となり実施するのか。公民館か。だれにお願いするのか。仕事を退職された方にお願いするのか。成功して、さらに事業を進めていきたいときは、予算が付くのか。単発的な事業では駄目である。継続的な内容を検討しているのか。

A：子どもの居場所づくり事業は、2カ年事業として取り組むが、国では3カ年事業である。終了後も継続していきたいと考えているが、行財政改革もあるが2年間いろいろと取り組んで頂き検討したい。だれがするのは、学校側がリーダーシップをとり地域で実行委員会を立ち上げて実施し、地域の方や教員OB等のご協力を得ながら実施して頂きたい。(教育委員会)

190. 子供の居場所づくり事業について

Q：子供の居場所づくり事業は、H19年度以降、市で予算化するのか。

A：子供の居場所づくり事業は、H17年度市内全ての小中学校で実施し、子供たちの生きる力、感性を

磨いていきたい。学校長が、どういう子供を育てるかという方針を先ず出して、地域全体で子供を育てていこうという考えである。H19年度以降も市当局に理解してもらって事業を継続していきたい。このことについては、地域委員会の中でも議論していただきたい。(教育長)

191. 子供の居場所づくり事業について

Q：子供居場所づくりについて、国からの予算でどうしようもないといわれるが、ボランティアの謝金として使われる。おかしい。居場所づくりのための、ソファ、絨毯等に使われるのはよいが、ボランティアを育てるのに、2年間だけお金を出してボランティアを育てて2年間でやめて、3年後もそのまま続けなさいよというのはおかしい気がするが、いかがか。

A：子供の居場所づくり事業ということで今年度から2年間の文部科学省の10分の10の補助金を頂いて全市に展開するものである。謝金について、基本的に8割方は謝金に使うというものである。備品的なものでは使えないという状況である。謝金とはいえ高額なものではない。ボランティアでやって頂くのが一番よいのであって、この2年間で元をつくるというものである。(教育委員会)

192. 子供の居場所づくり事業について

Q：子どもの成長について、子どもの居場所づくり事業について感謝しております。地域の方にも感謝しています。

A：子どもの居場所づくりは、文科省の事業で3800万円の国庫事業です。学校区単位に配布し、学校中心に地域と連携して子どもたちの居場所確保するための事業を実施します。仕掛け人は、学校から地域にアプローチし、地域と一体となって5月になって説明を始めたことです。波多地区は、組織として地域あげて取り組まれている地域です。いかに活用するか効率的に使って強化していただきたいと思っています。教育長と学校まわり話をさせていただきました。これからのところが多いのですが、掛合町の場合はすでに地域で動いているところ多いと思います。(教育委員会)

193. 子供の居場所づくり事業について

Q：子どもの居場所づくり事業について、2年間の補助がありますと聞いていますが、補助金がなくなってからどうなるのか。内容はどの程度考えているのか。居場所ということで時期、時間など限定されるのか。

A：子どもの居場所づくり事業について、この事業は文科省の事業です。全国8000箇所10分の10の補助事業です。市の予算規模は3800万円で32校です。平均で93万円程度です。施策としては、放課後に家で遊べる子どもが少ない。一人っ子や近所に子どもがいないなどです。危機管理の問題などもあります。子どもの体験、知恵、心の豊かさを目指そうとする事業です。雲南市掛合町では、公民館が活発に活動し、既に居場所はできている。市はさらに家庭、学校、地域が一丸となって取り組んでいかなくてはなたいと思います。学力の低下などのさまざまな問題を地域や家庭がどれだけ子どもたちに関わっていけるか重要であると考えます。公民館にまる投げではなく、学校にビジョンを出していただき、地域と家庭のパートナーシップによって実施して意識を高めることによって成果をだしていきたい。この事業は、昨年から取り組み3年間の事業です。有利な財源を求めて取り組んできたところ。2ヵ年で事業の成果が地域上げて事業に取り組んでいただき成果をだしていきたいと思います。場合によっては幼稚園なども含めて事業実施していきたいと考えます。学童保育の事業は厚労省で健康福祉課の事業です。対象は小学校の低学年で、基本的に受益者の負担となります。国の事業で若干有利になっているので体制を整えれば可能であると考えます。(教育委員会)

Q：この問題について多根地区で説明があったと聞いている。掛合地域では20名の希望あるときいるがなぜ説明会がないのか。

Q：県老連が子育てサポートを打ち出している。この事業などで公民館とタイアップしたら効果があがると思います。

A：そのとおりだと思います。(教育委員会)

194. 学校の開放について

Q：最近学校での事件が頻繁に起き、門を閉ざしたり警備を厳重にしたりしているが、私は反対である。以前のように地域に開かれた学校にして地域の人と交流できる環境で子供を育てるのが一番よいと思う。学校をオープンにできるようお願いしたい。

A：ご意見はよくわかるが難しい問題である。というのは、何か事件が起こったら必ず学校（行政）の責任が問われる。保護者が管理責任を問わなかったらオープンにできるが……。学校評議員会などで地域、保護者と協議して出来ることをしていきたい。

195. 学校教育について

Q：学校教育・教師の立場のとり方、しつけの仕方について徹底してほしい。

A：情報化・国際化へ対応した、「生きる力」育成のため、確かな学力と基本的な生活習慣が大切。子どもサポーター等地域で子供を守る体制へ期待。(教育長)

196. 学校教育について

Q：大東小の教育振興会の一員である。ゆとり教育の見直し、学力低下、学校の安全管理について、議会でも論議されていたが、もう一度雲南市の取り組みはどうなっているか、これらに対しての予算はついているのか教えてほしい。

A：学校の安全対策は各学校には「学校安全計画」があり、これに基づいて安全な学校経営を行っている。これを具体的に進めるために危機管理マニュアルを作成し事件や事故を未然に防ぐ予防対策、発生したときに被害を最小限に抑えるということとか、再発防止を図るといった具体的なことに対応することになっている。警察とも連携しながらシミュレーションも描いて、子供も一緒になってデモンストラーションを行っている。地域の皆さんの協力も得て、自動車に「防犯パトロール中」のステッカーをつけていただいている。ゆとり教育は14年度から学習指導要領が改正されて、最近では学力の低下も言われている。雲南市の教育のあり方については、教育基本計画を作る予定にしている。5月末までのところでパブリックコメント、いわゆる市民の皆さんにこれを公表して意見をいただくという制度で数人の方に提言いただいた。計画は教育全般にわたるものだが、ゆとり教育も含まれている。計画の素案を教育分室にも置いているのでご覧いただきたい。予算については説明書が全戸配布されるのでそれをご覧いただきたい。(教育委員会)

197. 学校補助金について

Q：小学校、中学校PTA総会で予算について説明があり、財政難で学校への補助金が例年の掛合町分を下回ったと伺いました。財政難であれば我が子のために負担すべきと思いますが、この時期に子供が中学校にいるから負担増になるにはおかしいと思う。

A：学校の補助金について、17年度の予算要求について調整が合併の時でつかずに来ました。11月

1日以後調整せずに来ました。16年ベースで要求となりました。この状況は教育費ばかりではありません。実際かなり超過したので、査定で整理されて落とされたわけです。掛合、吉田、加茂、学校に対する予算がかなり行われてきたところでした。高いところに調整するわけにはいかなかったところ。予算配分を受けて、全体の調整を図ったところ。中学校の大会派遣費は、1800万の要求に対して1000万予算措置でした。学校と中体連を中心に最終調整を行っています。ご父兄の皆さんに跳ね返っていったと思っております。学校補助金については、これまでどおりになっていない。今後調整を掛けていかないといけないと思います。これが平等であるかと思っています。(教育委員会)

補足いたします。財政きびしい中で16年度に比べ9.9%減、約30億円削っております。多くはハード事業を削ったところ。福祉、教育のソフト対策費は削減幅を少なく望んだところ。あらゆる分野で少しずつ削減しました。学校教育日の中のある分野削ったところもあります。17、18年度の予算編成を行っていくわけですが、いびつな面があると思います。できるだけこうあるべきすがたにもっていかねればと思っております。福祉、教育にスポットをあてて予算を組んでいかなければならないと思っております。

198. 小中高一貫教育について

Q：小中高一環、波多の保育所は分園となっている。保育所を含めた小中高一貫の話も聞きたいと思えます。

A：保育所の関係について、幼稚園は教育委員会ですが、吉田、掛合は幼稚園がなく保育所で対応しております。小中高一貫教育は、大東、三刀屋、掛合分校、高校も充実しております。既に中学校と高校は連携して動いています。三刀屋高校も総合学科になり、連携が今後出てくると思います。小学校、中学校の連携も少しずつ取り組んでいます。小学校の英語も17年度から旧町村1箇所指定校を設け、モデル事業に取り組みます。成果を見て全小学校で英語活動を行います。中学校も参加して、勧め方を探っております。(教育委員会)

小中高一貫教育については考え方を述べました。幼稚園、保育所の人数を認識して、場所を決めなくてはならないと思えます。場所がどこであっても地域の方が納得していただける施設が必要です。トータル的に一貫教育のルール乗っているという物語をやっていかななくてはならないと思えます。共通認識をもつ相互理解をする必要があると思えます。

199. 子供の学力向上対策について

Q：子供の学力向上対策についてどのように考えているか。

A：学力考査を実施することで対応したい。これまでどおりの基礎学習の充実、少人数教育を進め市内全域に広めたい。総合的学習も「ふるさと学習」として推進していきたい。(教育長)

200. 心の教育について

Q：心の教育はどのように実践されるのか。

A：心の教育は昨年まで総合学習で実施し、大きな効果があったが、予算が大幅にカットされた。今年度からは「子供の居場所づくり事業」を実施し、学校などの公共施設で地域の人と交流することにより、心の教育を実践していく。(教育委員会)

201. ふるさと教育について

Q：教育基本計画「人が輝く教育・文化」とあるが、雲南市におけるふるさと教育の内容は何か。

A：教育基本計画でふるさとを基本目標にしている。「ふるさと」とは雲南市の豊かな自然や風土、自然と文化、地域の人々のやさしさや誇りを表し心豊かでたくましく）と言う表現で記載し、規定していく考えである。（教育委員会）

202. 平和教育について

Q：教育基本計画策定されるが、戦争をしない・平和の大切さを盛り込んでほしい。また、戦争を肯定するような教科書は採択しないでほしい。

A：教育基本計画策定中。パブリックコメントを市民よりもらっている。今年度は項目ごとの実践PGを策定する。市教委としては平和を前面に出していく考えである。（教育委員会）

203. 地理歴史教育について

Q：学校教育で基本的な人間のあり方を学ばせるのに、地理歴史を重視してはどうか。

A：これから郷土を知るふるさと教育を、総合学習の時間に組み込む。（教育長）

204. 歴史教育について

Q：木次町は同和問題について学習してきた。しかし、歴史から学ぶことが少なかった。合併もまず合併ありきで進んでいた。結局財政問題についてはこの有様である。どこに原因があったのか。

A：戦後GHQがやってきて占領政策を行い、道徳の問題、歴史の問題、地理の問題を封印した。これが現在の我が国に大きな影響を与えている。（内田助役）

205. 歴史教科書問題について

Q：平和と教科書問題、日本の子どもに歴史的な背景が教えてない状況の解決が大切と考える。

A：教科書の意見については、採択に向けて考慮していきたい。（教育委員会）

206. 図書館に対する補助について

Q：木次町の図書館に興味がある。合併説明会の時、各町村にある図書館について質問した。全町村図書館法に適合していると説明があった。図書館法の第14条に図書館運営委員会を置くことが出来る。第20条では地方公共団体が補助することができる。町がどれだけ補助したのか、また、これから市がどれだけ補助するのか教えて頂きたい。

A：図書館についてですが、図書館は生涯学習に必要な子供から大人までが利用する施設である。図書館と言われるのは、大東町と木次町のみである。その他は図書室である。一番充実しているのは木次町の図書館である。学校の図書館の充実に合わせてそれぞれの図書館の充実も行っていく。手持ちの資料がないので、詳しくは分からないが、毎年本を整備していく等の補助的なことについても今後も実施していく。雲南市の運営委員会についても公募等を含めて検討しているところである。（教育長）

207. 市民体育大会について

Q：市民体育大会が昨日木次地区であった。年に1回の一大イベントである。中学校の部活動があるから出られないという話があった。このような時には、地元行事へ参加すべきであると思う。

A：中学生の参加について、教育委員会としても中学生に限らず地域活動に参加することについては積

極的に取り組んでいるし学校にもお願いしている。しかし、中学3年生についてはこの時期大会が多くあるのが現状である。地域と学校の連携について密にしていかなければならない。今年度から子どもの居場所づくり事業も展開して行くことから、これまで以上に地域との連携が必要となるのではないかと思う。(教育長)

208. 山村留学について

Q：市出身者の子供を山村留学で受け入れたらどうか。制度の詳細を知りたい。

A：山村留学制度の詳細については後日回答する。(教育委員会)

かつて、掛合町の祖父母宅で小6～中学3年まで過ごした子供がいた。その後広島の高校へ進学し、両親も「山村留学しなかったらどうなっていたか」と喜んでおられた。山村留学にはそうしたメリットがある。(影山助役)

《後日回答》

山村留学は、子供が親元を離れ、一時期自然の豊かな農村部で暮らしながらさまざまな自然体験活動を行うことで、自分の住んでいる地域(この場合、都市部のケースが多い)を見直してふるさとを再発見し、生きる力を育むことを目的としており、県内では大田市が実施しています。

実施するには受入態勢が重要であり、行政はもとより実際に受け入れられる地元の方々の協力が不可欠です。

このことは他県で実際に受け入れていた町村で、地元の方々が高齢となり受入が出来なくなり、最終的には留学制度を断念した経緯があります。

こうした事を勘案しますと、現在の所、市では計画はしておりません。

209. 「いろり塾」について

Q：かつて掛合には「いろり塾」というユニークで講師陣に恵まれ、島根女子短大の学長であった藤岡大拙先生を塾長として、多方面にわたり優秀な教授陣で平成元年から平成16年までつづいておりました。合併し年度末で閉鎖することとなったが、継続してほしいと要望行ったところす。しかしながら、塾長の意向であるとのことでした。これで掛合の「いろり塾」に終止符を打って、雲南市全体を対象にした新しい社会教育の場を考えておられるとのことでした。16年間続いた塾の閉講の雲南市の対応が不十分であったように思います。その後の考えはどうなっているのか。

A：いろり塾について詳細に分かりません。合併をしたため閉鎖した件は、承知しておりません。各町村独自の事業に取り組んでいます。歴史的ある塾については、継続していただいても結構ではないかとおもっております。帰りまして経緯を聞きながら生涯学習課で精査をして検討していきたい。(教育委員会)

旧来各町村でやってきたものは、従来のもので合併を機に幕を閉じることは仕方ないことであると思います。閉講式など幕を閉じるのであれば、本庁の担当あるいは、本来市長が出掛け、お礼を申し上げるべきものであると思います。こういうことが通じていないことについて、ここでお断りするしかないところです。部長が申し上げましたように独自とはいえませんが、非常に特徴のあるものを参考にして、今後活かす努力をしなければならないと思っております。今回の対応については、お許しをいただかなくてはならないと思います。経過と今後の可能性について部長からお答えさせていただきたいと思っております(影山助役)